

# 学校経営の方針具現化のための今年度の取組

令和4年4月15日

## 1 二学期制の継続

- (1) 利点：長いスパンで子供の成長を捉えることから、じっくりとその暮らしを見取りつつ、力を伸ばすことができます。7月や12月にも大きな行事を行うことが可能となります。
- (2) 今年度は4月7日～9月30日を前期、10月3日～3月24日を後期とし、前・後期の終了時に、通知票「のびゆく子」を配付します。
- (3) 夏休み、冬休みの期間は変わりません。前期と後期の間にいわゆる「秋休み」はとりません。

## 2 一部教科担任制の導入

- (1) ねらい
  - 学年の教員全体で学年の児童を指導・支援する意識を高める。
  - 学年の指導体制を揃える。
  - 教員個々のよさを生かし、専門性の向上につなげる。
- (2) 3学年以上において、学年内で一部の教科で教科担任制をとります。
- (3) 学年の教員がそれぞれ1～2教科を担当し、学年内のすべての学級を指導します。

## 3 複数担任制の導入

- (1) ねらい
  - 多面的な児童理解を個に応じた指導につなげる。
  - 学年の指導体制を揃える。
  - 児童個々の安心感につなげる。
- (2) 学級の主担任とは別に、学年(付き)の教員がすべて副担任となります。
- (3) 定期的に担任交換日を設け、朝・帰りの会・給食指導等を交替して行います。
- (4) 4・5・6学年は、5月の連休明けから、3学年は後期から実施します。1・2学年は原則担任交換日は実施しませんが、副担任制は取り入れます。

## 4 本校の新型コロナウイルス感染症対応

- (1) 学校の取組
  - ・ 教室前での検温確認 ・ マスク着用・手洗い・黙食の徹底 ・ こまめな換気の実施
  - ・ 毎日放課後の消毒作業（各教室・共有部分） ・ 教職員の毎日の検温と体調の確認
- (2) 家庭へのお願い
  - ・ 発熱等の風邪様の症状がある場合、同居している人に風邪様の症状がある場合は、登校を控えるようお願いいたします。
  - ・ 「家族が濃厚接触者になった」場合には、心配であれば出席を控えても構わない旨を家庭に伝えています。
  - ・ 家族に陽性者が出たり検査対象になった場合は、速やかに連絡をいただけるようお願いしています。